

はとやま健康向上委員会委員を公募します

はとやま健康向上委員会は、町長の諮問に応じ町の健康づくりに関する計画の策定及び推進等に関して必要な調査と審議を行う機関です。住民参加による健康づくりに関する施策を総合的に推進するため、委員を公募します。

- 応募資格** 次の(1)～(5)すべてに該当の方
 - (1)本町に引き続き1年以上住所を有する方
 - (2)令和4年4月1日現在において、満18歳以上の方
 - (3)応募日現在において、本町の審議会等の2件以上の公募委員となっていない方
 - (4)原則として、審議会等の公募委員就任回数が、過去5回以上でない方
 - (5)健康づくりに興味のある方
- 募集人数** 6人(男性3人、女性3人)
- 任期** 令和4年6月1日～令和6年5月31日(年4回程度会議を開催。報酬なし。)

- 応募方法** 町保健センター・役場東出張所に備えてある応募用紙、または町ホームページからダウンロードした応募用紙に必要事項を明記し、5月19日(木)(必着)までに、各窓口へ持参(土・日・祝日を除く午後5時15分まで)・郵送のいずれかの方法でご提出ください。※郵送の場合は町保健センターあてをお願いします。
- 委員の決定** 応募者が定員に満たない場合は、応募資格を確認の上、原則として応募者を委員に決定します。また、募集人数を超えた場合は、公開抽選により委員を決定します。公開抽選を実施する場合は応募者にご連絡しますので、立ち会いをお願いします。
- 公開抽選** 5月20日(金)午前9時から、町保健センターで行います。
- 問合せ** 〒350-0324 鳩山町大字大豆戸183-1 鳩山町保健センター ☎296-2530



公募します！ 鳩山町地域福祉推進プラン策定・推進委員会委員

町の地域福祉の推進を図るため、町と町社会福祉協議会は、令和4年3月に「第2次鳩山町地域福祉推進プラン(一部改定版)」を協働で策定しました。このたび、この計画に関する施策を総合的に推進するための委員会を設置し、下記のとおり委員を公募します。

- 応募資格** 次の(1)～(4)すべてに該当の方
 - (1)本町に引き続き1年以上住所を有する方
 - (2)令和4年4月1日現在において、満18歳以上の方
 - (3)応募日現在において、本町の審議会等の2件以上の公募委員となっていない方
 - (4)原則として、審議会等の公募委員就任回数が、過去5回以上でない方
- 募集人数** 3人
- 報酬等** 会議参加1回につき2,000円
- 任期** 令和4年7月1日～令和6年6月30日

- 応募方法** 役場長寿福祉課・役場東出張所に備えてある応募用紙に必要事項を明記し、6月17日(金)(必着)までに、各窓口へ持参(土・日・祝日を除く午後5時15分まで)・郵送・電子申請のいずれかの方法でご提出ください。※郵送の場合は役場長寿福祉課あてをお願いします。
- 委員の決定** 応募者が定員を超えない場合は、応募資格を確認の上、原則として応募者を委員に決定します。また、募集人数を超えた場合は、公開抽選により委員を決定します。結果については、応募者全員にお知らせします。
- 公開抽選** 6月22日(水)午前9時から、役場3階306会議室で行います。
- 問合せ** 〒350-0392 鳩山町大字大豆戸184-16 鳩山町役場長寿福祉課 地域福祉・障害者福祉担当 ☎296-1241 FAX296-3390

農業委員会委員任命式及び農地利用最適化推進委員の委嘱式が行われました



4月1日、町役場で「鳩山町農業委員会委員」の任命式と「鳩山町農地利用最適化推進委員」の委嘱式が行われました。

農業委員は、農業委員会定例総会での議決や、農地利用最適化の推進などを行います。農地利用最適化推進委員は、耕作放棄地の発生防止・解消に向けたパトロールなどを行います。両委員が連携し、農地利用最適化を推進していきます。

なお、各委員については次のとおりです。



- 【農業委員会委員】(10人)〈写真左〉**
(写真前列左から)戸口 英子さん、恩田 政行さん、金子 茂雄さん、飯島 千春さん、根岸 郁子さん(後列左から)金井 幸雄さん、中原 哲彦さん、小鷹 隆石さん、石井 利幸さん、小林 三千雄さん
- 【農地利用最適化推進委員】(6人)〈写真右〉**
(写真前列左から)小久保 光男さん、保積 幸明さん、畑 誠さん、(後列左から)田島 健一さん、吉岡 正正さん、宮崎 広幸さん
- 問合せ** 役場産業環境課 ☎296-5895



新たに認定農業者に認定された皆さんをご紹介します

「認定農業者制度」は、効率的で安定した農業経営のために、農業者が今後5年間の農業経営改善計画を立て、当該計画を町が認定する制度です。今後は、町の中心経営体として農業経営の更なる発展が期待されます。

令和4年3月31日付けで認定農業者に認定された11経営体の皆さんをご紹介します。

- 【更新による認定(4経営体)】**
清水 新一郎さん(小用)、田嶋 晴夫さん(須江)、

農事組合法人泉井農農 代表理事 中澤 敏義さん(泉井)、農事組合法人須江機械化組合 代表理事 日野岡 宣男さん(須江)

- 【新規認定(7経営体)】**
畑 誠さん(大橋)、金子 茂雄さん(大豆戸)、富岡 完治さん(大豆戸)、森田 克巳さん(大豆戸)、森田 隆さん(大豆戸)、吉田 昌和さん(赤沼)、石井 由美子さん(赤沼)

■**問合せ** 役場産業環境課 ☎296-5895



鳩山町情報公開及び個人情報保護審議会委員

町では、情報公開条例及び個人情報保護条例に基づく制度の適正かつ効率的な運用を図るため、審議会委員を無作為抽出により公募します。

無作為抽出型公募による公募は、これまで町政に参加する機会が少なかった町民の方からも、できるだけ広くご意見を伺い、町の施策に反映するため行うものです。

対象となる方には、5月上旬にご案内の書類をお送りしますので、お手元に文書が届いた方は、ぜひご応募いただき、まちづくりにご協力をお願いします。

- 任期** 令和4年6月1日～令和6年5月31日
- 報酬等** 日額6,000円(年1、2回程度会議を開催。ただし、審議案件により開催しない場合あり。)
- 募集人数** 3人
- 申込・問合せ** 役場総務課 ☎296-1214



令和4年4月1日付 町職員の人事



鳩山町副町長に 藤野 敏氏が再任

令和4年3月31日で任期満了となった藤野 敏副町長が、令和4年3月の第1回定例会で議決され、令和4年4月1日に再任(2期目)しました。

町では、次のとおり、町職員の人事異動を行いました。
※()内は前所属。管理職及び退職・新任者のみ掲載
【退職(任期満了含む)】(令和4年3月31日付)
◆伊得 佳奈(町民健康課) ◆小川 勝也(まちづくり推進課) ◆関 齊史(教育委員会事務局) ◆手島 美美子(教育委員会事務局(文化財)) ◆松本 起夫(教

育委員会事務局)
【新任】
◆政策財政課:高橋 栄男(県より派遣) ◆税務会計課:日峰 千統 ◆産業環境課:鈴木 翔 ◆まちづくり推進課:平野 翔哉 ◆上下水道課:境恵利奈
◆教育委員会事務局:根岸 義典(県より派遣)

■問合せ
役場総務課
☎ 296-1214



精一杯がんばります



老朽空き家等の除却(取り除き) 費用を補助します

老朽空き家等の解消及び住宅の入替を促進し、もって良好な生活環境の保全及び安全で安心な活気あるまちづくりを推進するため、令和4年度より居住誘導区域内にある空き家を除却する方に除却費用の一部を補助します。

■対象空き家 次の全てを満たす家

- ①居住誘導区域内(※)に立地する老朽空き家等であること
- (※)ニュータウン、小用、大豆戸、赤沼、今宿の各一部地域
- ②補助金の交付の申請時に居住その他の使用がなされていないことが常態であること
- ③特定空き家等でないこと
- ④公共事業による移転、建替え等の補償の対象となっていないこと

■対象者 次の全てを満たす方

- ①老朽空き家等の所有者又は相続人であること
- ②町税等を滞納していないこと
- ③共有者等がある場合においては、老朽空き家等の除却の措置について全ての共有者等の同意を得ていること

■対象工事 次の全てを満たす工事

- ①敷地内の老朽空き家等全てを除却する工事であること
- ②補助対象者が請負契約を締結する工事であること
- ③建設業法の許可又は建設リサイクル法の登録を取得している業者に依頼して行う工事であること
- ④交付決定後に着手する工事であること

- ⑤年度内に完了する工事であること
- 補助額 補助対象経費の2分の1に相当する金額で50万円を限度とします(千円未満切捨て)
- 受付期間 5月16日(月)～6月15日(水)
※予算額を超える申請があった場合は抽選となります。
- 公開抽選日(予定) 6月22日(水)午前10時から役場3階301会議室で行います。
- 必要書類
①鳩山町老朽空き家等除却費補助金交付申請書
②補助対象工事に要する費用の見積書の写し
③建設業者(土木・建築・解体工事業)が建設業法第3条第1項の許可を受けたことを証する書類の写し、解体工事業者が建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第23条第1項の規定による登録を受けたことを証する書類の写し
- ④位置図
- ⑤現況写真
- ⑥登記事項証明書又は固定資産家屋証明書
- ⑦所有権以外の権利の設定がある場合は、当該権利を有する者の同意書
- ⑧補助対象物件が複数の者の共有である場合は、全ての共有者等の同意書
- ⑨委任を受けた代理人が手続をする場合は、所有者または相続人の委任状
- 申請先・問合せ 役場まちづくり推進課 都市計画・都市施設担当 ☎ 296-5893



男女共同参画社会の実現をめざして 女性の視点を活かしたまちづくりを

◆町審議会等への女性委員の登用目標は30%以上
町では、鳩山町男女共同参画計画に基づき、町の審議会や委員会等の委員への女性登用率を令和4年度までに30%以上となるよう、町の意思決定に男女が共に参画できる環境づくりを進めています。

令和3年4月1日現在の、町における法令または条例により設置されている審議会等の委員への女性登用率は、32.0%(総委員数369人のうち、女性が118人)でした。男女が共に暮らしやすい社会をつくるためには、男性の意見と同様、女性の意見もとても大切です。今後も、女性の町政への参画を進め、登用率を向上させることを目指してまいります。

◆町の審議会や委員会等では・・・

町の事務に係る審議や調査等において、関係団体や学識経験者、一般町民が参加することで、町民の意見を町政に反映しています。審議する内容は、福祉、教育、環境など町の政策全般にわたっています。

◆女性の意見を町政に活かしましょう

町の審議会等の委員の男女比は目標である30%を

超えました。しかし埼玉県男女共同参画基本計画(平成29～令和3年度)では、女性の登用目標を40%と定めています。女性の意見が町の施策に十分反映させるためには、今後も積極的に女性の登用を推進していかなければなりません。一般公募により選定される委員に積極的に応募するなど、あなたの経験や知識をまちづくりに活かしてみませんか?

■問合せ 役場総務課 ☎ 296-1214

町審議会等における女性登用に関する数値

項目	人数
男女数	男性 251人 女性 118人 計 369人
審議会等総数	31
うち女性を含む審議会等の数	24



鳩山町ウクライナ人道支援募金活動の一環として チェロとアルパによる生演奏会が行われました

4月11日(月)に鳩山町の「ウクライナ人道支援募金」への募金活動の一環として、愛とヒューマンのコンサート委員会による「ウクライナに思いを馳せる鎮魂と励ましへの調べ」と題する演奏会が、町役場庁舎ロビーと鳩山町コミュニティ・マルシェ内で行われました。

演奏会では、チェロやアルパ(中南米で弾かれる、クラシックハープに似た民俗楽器)、歌唱によりウ



▲鳩山町コミュニティ・マルシェ(写真左)と町役場庁舎ロビー(写真右)での演奏会の様子



▲演奏会後、たくさんの方から募金をいただきました。

▲チェロの演奏を行った江原望氏(写真中央)とアルパの演奏を行った池山由香氏(写真右)

クライナに関係する「ドナドナ」や映画「ひまわり」の曲などが、それぞれの会場で約30分ずつ演奏されました。

会場にはたくさんの方が訪れ、江原望氏の深みのあるチェロの音色や、池山由香氏の透き通る歌声、アルパの音色に聴き入っていました。

演奏会後には多くの方々に、「鳩山町ウクライナ人道支援募金」にご協力いただきました。

温かいご支援、誠にありがとうございました。

■問合せ 役場政策財政課 ☎ 296-1212